

とっとり農業会議情報

第 11 号
発行：平成22年 1 月 28日
編集：鳥取県農業会議

主 な 内 容

- ◇ 女性農業者研修会を初めて開催(1月19～20日) 2頁
- ◇ 「農の雇用事業」の対象者(21年度2次募集)が決定 2頁
- ◇ 第3回市町村農業委員会会長会議が開催(1月22日) 2頁
- ◇ 農政対策ニュース 「農地制度実施円滑化事業費補助金」の活用について 3頁
- ◇ 農業者年金連盟研修会を開催(1月26日) 4頁
- ◇ 鳥取県農業委員会会長協議会研修会開催される(1月22日) 4頁

平成22年度 農業委員会関係予算は倍増強化

～ 改正農地法等の施行で「農地制度実施円滑化事業」に組替拡充 ～

史上最高の9兆2,992億円の平成22年度政府予算案が平成21年12月25日の閣議で決定した。農林水産関係予算政府案については対前年比4.2%減の2兆4,517億円で、10年連続の減額となった。

こうした中で、平成22年度農業委員会関係予算については、平成21年12月15日から施行した農地法等の改正により大幅に増加した農業委員会の法令事務と促進等事務を適切かつ適正に執行するための「農地制度実施円滑化事業補助金」52億5,900万円、農業委員会交付金については21年度と同額の47億7,617万円余がそれぞれ措置され、合計110億余が計上されている。

「農地制度実施円滑化事業補助金」は、農地法等改正法の施行に伴って現場で運用を担う農業委員会の役割・機能がますます重要となることから、農地の利用関係の調整、新たな農地制度の適切な運用等農業委員会の活動を支援するための事業を中心にパッケージとして要求のうえ措置されている。

例えば、農地等の利用関係をめぐる紛争や和解の仲介や権利移動の許可の取り消し等による農地のあっせん、農地の利用状況調査や農地基本台帳の整備に要する経費、農地相談員の設置、改正農地法等の周知の取り組みへの支援などに充当できることとなっている(3頁の農政対策ニュース参照)。

また、市町村部局が所管する「地方交付税交付金」の中で、農業委員会費の職員設置費の基準財政需要額(単位費用算定基礎)を現行の「3人、1,911万円」から「5人、約3,800万円」に増員することを農林水産省から総務省に対して要請している。

これら予算等は国費10/10の補助金で、国—県—市町村(農業委員会)の流れの行政ルートによる予算要求となることから市町村部局と連携を取りつつ進めていく必要がある。また、農業委員会の活動強化と体制整備を進めるうえで極めて重要であることなどから、農業委員会系統組織として予算等の確保に向けて重点課題として取り組んでいくことが重要である。

女性農業者研修会を初めて開催(1月19~20日)

～女性農業者のためのマーケティング研修～

県内で農業生産に従事し、農産物や加工品を自ら販売している又は目指している女性農業者を対象にした女性農業者研修会(鳥取県担い手育成総合支援協議会主催)が1月19日と20日の両日、湯梨浜町の国民宿舎水明荘で初めて開催され、女性農業者や関係者ら約40名が出席した。

研修会では、「女性農業者のためのマーケティング」と題してエピックプランニングの宮澤昌子氏が講演した。宮澤氏は静岡県浜松市在住で農業関係のマーケティング活動およびコンサルティングを行っている。講演の中で「事業を継続していくためには経営理念が必要。経営理念は一生、絶えず心の中にある目的意識であり課題です。すべての価値判断の源になります。誰が見ても理解でき、共感できるような経営理念を作ることが重要」と訴えた。また、店舗で販売するための知識やインターネットでの販売の留意点などを話した。参加者は「宮澤さんの話をもう少し聞きたい。各地の事例をもっと聞きたい」と研修会の次期開催を望んでいた。

「農の雇用事業」の対象者(21年度2次募集)が決定

11月に募集した農の雇用事業の2次募集の審査会が開催され、事業対象者37人が決定した。これにより県内では178人が事業対象者となった。

応募者は国・県事業対象者16人、県事業対象者(研修生が3親等以内など)21人。国・県事業対象となる応募者は12月9日の本県での1次審査会、12月24日の全国最終審査会で厳正に審査され、16人が決定した。県事業対象者は、12月9日の審査会で厳正に審査され21人が決定した。

農の雇用事業は若者の農業法人等への就業を促進し、将来の農業の担い手の確保・育成を図るために、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営のノウハウを身につけさせるための研修費などを国と県で1ヶ月あたり上限166,770円を12ヶ月助成するもの。

第3回市町村農業委員会会長会議を開催(1月22日)

鳥取県農業会議(川上一郎会長)は1月22日、市町村農業委員会会長会議を湯梨浜町の「水明荘」で開催し、農業委員会会長らが出席して改正農地法等への対応や平成22年度農業委員会関係予算などについて協議した。

会議では、農業会議事務局から「平成22年度農業委員会関係予算案と組織対応について」や「農業委員会の適正な事務実施について」、「農業者年金加入推進状況等について」などを説明、課題や取り組み方策などを話し合った。

農政対策ニュース**「農地制度実施円滑化事業費補助金」の活用について**

本事業は、農業委員会が改正農地法等により追加された事務等を適切かつ円滑に実施するために措置された予算です。

農業委員会等による農地の利用関係の調整や当該事務等を適切かつ円滑に実施できるよう農地相談員の設置等に必要な経費が支援されるため、積極的にご活用下さい。

農業委員会への支援**法令事務に関する活動**

- 周辺の農地利用状況の確認(農地法第3条第2項第7号)
- 権利移動の許可取消し等による農地のあっせん(農地法第3条の2第3項)
- 相続等の届出の受理に係るあっせん措置(農地法第3条の3)
- 農地等の利用関係をめぐる紛争についての和解の仲介(農地法第25条)
- 農地利用状況調査の実施(農地法第30条)
- 借賃の動向等農地情報の提供(農地法第52条)
- 農地基本台帳の整備(農地法第52条)
- 農地の訴訟等への対応

促進等事務に関する活動

- 農地の利用調整等の農業振興に関する相談活動等
- 改正農地法の周知活動
- 不在村地主の特定のための調査や特定した場合の直接面談
- 農地の出し手・受け手の掘り起こし活動のための座談会等の開催

研修会の開催

- 農地制度等研修会の開催

【主な補助対象経費】

- ◆あっせん調査員の手当・旅費
- ◆農業委員会事務局事務補助員の賃金
- ◆農地相談員の手当
- ◆農地利用状況調査の調査員手当・旅費
- ◆研修会講師謝金、教材費、旅費、会場費
- ◆通信運搬費

等

農業者年金連盟研修会を開催（1月26日）

鳥取県農業者年金連盟（河本幹会長）は1月26日、湯梨浜町の「水明荘」で研修会を開催、同連盟の会員ら約50人の出席者が熱心に研修を受けた。

同研修会では鳥取県農業会議の浜本明敏事務局長が「農業者年金受給の留意事項と加入推進について」と題して講演し、農業に関する諸名義変更、農地の移動、10年経過後の再設定の勧めなど具体例を交えながら受給開始後の支給停止除外事由及び支給停止事由等を分かりやすく説明した。

続いて、フリーアナウンサーの中岡みずえ氏が「みずえのもんだわ人生」と題して講演。中岡氏は出雲弁でのラジオ放送や皆生トアイアスロンのゴールアナウンスのエピソードなどを楽しく話し、「子供たちに方言を教えてやってほしい」と会員らに語りかけた。

鳥取県農業委員会会長協議会研修会開催される（1月22日）

鳥取県農業委員会会長協議会（会長・坂本匡範鳥取市農業委員会会長）の研修会も1月22日に開催され、「改正農地法等の施行と農業委員会の取り組みについて」及び「これからの遊休農地対策の取り組みについて」をテーマに研修協議、意見交換が行われた。

< 常任会議員会議だより >

第8回常任会議員会議（平成21年11月30日開催）

議 事 ・農地法第4条諮問答申 7件 2,928㎡
 ・農地法第5条諮問答申 22件 16,952㎡
 協議報告 ○平成21年度全国農業委員会会長代表者集会議案について

第9回常任会議員会議（平成21年12月21日開催）

議 事 ・農地法第4条諮問答申 8件 7,416㎡
 ・農地法第5条諮問答申 20件 10,792㎡
 協議報告 ○改正農地法等施行に関する全国農業会議所会長談話
 ○平成22年産米の鳥取県生産数量目標（需要量）について

農業会議関係会議等予定（平成22年2月～3月）

2月2日（火）県農委職員協議会研修会〈溪泉閣〉
 8日（月）経営相談会〈八頭総合事務所〉
 9日（火）経営相談会〈白兔会館〉
 12日（金）経営相談会〈水明荘〉
 15日（月）経営相談会〈日野総合事務所〉
 22日（月）経営相談会〈米子ビッグシップ〉
 26日（金）第11回常任会議〈日本海新聞ホール〉

3月29日（月）第12回常任会議〈白兔会館〉
 〃日（〃）第82回本会農業会議通常総会〈〃〉